

意見交換会の開催結果について

令和6年4月26日(金)に森孝中学校において、森孝中学校ブロックの保護者の方を対象とした「本地丘小学校・森孝東小学校・森孝西小学校及び森孝中学校の統合について(案)」の意見交換会を開催させていただきました。13名の方にご参加をいただきました。意見交換会でいただいたご意見等に関し、教育委員会の考え方をまとめました。より詳しい内容は市公式ウェブサイトをご覧ください。なお、ご意見等について、内容をまとめさせて作成させていただいております。

本地丘小・森孝東小・森孝西小における取り組みのウェブサイト
(ご意見に対する考え方の詳細を掲載しています。)
<https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/11-10-5-5-4-5-0-0-0-0.html>



【統合案について】

Q 今後も少子化が続く状況だと思いますが、この学区だけの統合でよいのでしょうか。近隣市や隣接区も含め、もっと大きな枠組み、名古屋市全体で考えることはできないでしょうか。

A 本市の望ましい学校規模を確保する計画である「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」においては、統合の組み合わせについて、「原則として、同じ行政区、同じ中学校ブロック内の組み合わせ」としています。

まず、行政区については、過去の地域の繋がりや特性等を考慮し区分されていること、また、同じ中学校ブロック内については、これまでも小学校は違う学校に通っていても中学校ではみんな一緒に通学することになることから、より関係性が深いと考えています。

なお、現時点で市外の学校との連携については想定しておりません。

【通学距離について】

Q 現在の小学校区を越えて通学するのだから、課題が絶対にあるはずですが。統合前に課題を出してもらい、それをどう改善できるか示してほしいです。

A これまでの統合校においては、統合の決定後に各学区の保護者・地域・学校の代表者の皆様で構成する新しい学校づくり懇談会において、新たな通学路を設定するとともに、その通学路上にある危険箇所等について、警察・土木事務所など関係機関と調整をいたしました。

ご指摘いただいた統合前に課題を出すことに関しましては、統合した場合の通学路を事

前に想定し、危険箇所等について、どのような対応ができるか警察・土木事務所など関係機関と相談してまいります。

【今後の見通しについて】

Q 統合の流れがよく分からないので、今後どのタイミングで、どこに意見を言えば、心配事等が吸い上げてもらえるのか教えてください。

A 統合するまでの流れとしては、①:個別プランの作成、②:審議会への諮問・答申、③:保護者・地域への説明、④:統合等の決定、⑤:新しい学校づくりと5つのステップで取り組みを進めていきます。現在は、①個別プランを作成するために、保護者や地域の皆様から、ご意見等をいただいている状況です。

皆様からいただいたご意見等については、②の外部有識者で構成する審議会に統合案を諮問する際に、お伝えさせていただきます。

また、審議会から答申を受けた後に開催します③の保護者・地域の方への説明会においても、皆様からのご意見等をお伺いいたします。

最終的に、統合が決定した後の⑤の各学区の保護者・地域・学校の代表者の皆様で構成する新しい学校づくり懇談会において、教育活動や施設整備、通学路等について、要望等をまとめていただき、それに基づき、教育委員会が関係部署と調整してまいります。

統合(案)について、ご意見等ありましたら、下記までご連絡ください。

名古屋市教育局 教育環境整備課

電話 052-972-3282

ファックス 052-972-4176

E-mail: a3282@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

意見交換会の開催結果について

令和7年6月4日、7日、8日に森孝西小、本地丘小、森孝東小において、森孝中ブロックの児童生徒と未就学児の保護者の方を対象とした「本地丘小学校・森孝東小学校・森孝西小学校の統合及び森孝中学校との併設(案)」に関する意見交換会を開催し、51名の方にご参加をいただきました。意見交換会でいただいた主なご意見等とそれに対する教育委員会の考え方をまとめました。より詳しい内容は市公式ウェブサイトをご覧ください。なお、ご意見等について、内容をまとめさせていただき作成しております。

本地丘小・森孝東小・森孝西小における取り組みのウェブサイト
(ご意見に対する考え方の詳細を掲載しています。)

<https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/11-10-5-5-4-5-0-0-0-0.html>



【統合の考え方について】

Q 3つの小学校と中学校を、現在の中学校の場所に併設校として建設することとなっておりますが、小学校と中学校を同じ場所に建設する必要性が分かりません。

A 今回の統合案は、子どもたちの学校生活への影響を考え、小学校を統合して望ましい学校規模にすることを目的としています。その統合する場所については、本市の通学距離の基準として、小学校では2km 以内で、全ての学区の子どもたちにとって、通学の負担が偏らないことが重要だと考えています。そのうえで最も適当な場所が、全ての学区の概ね中央に位置する森孝中学校であり、その場所で併設校の整備を行いたいと考えています。

Q 統合案では森孝東小学校の子どもだけが環境の変化による負担が大きいのではないのでしょうか。また、中学校の生徒のことを優先して考えているのではないのでしょうか。

A 新校舎建設中の小学校(東校舎)については、本地丘小学校と森孝東小学校のどちらの場所でも教育活動を支障なく行えるものと考えています。中学校については、体育の授業や部活動を行うことを想定した場合に、本地丘小学校の運動場は森孝東小学校の運動場より狭いため、教育活動への支障がより大きくなると考えましたので、森孝東小学校の場所へ森孝中学校を仮移転する方がよいと考えています。

Q 当初から、サブグラウンドが無いと、森孝中学校の敷地では小中学校の併設校として運動場が狭いと想定していたのでしょうか。

A 当初の計画案では、小中学校の併設校は森孝中学校の敷地だけで教育活動が可能であると考えていました。計画案をお示しする中で、地域の方や学校現場等から運動場の広さについて不十分ではないかという心配の声を伺っていました。そこで、授業後の中学校部活動を中心として、より充実した活動が見込めることを勘案し、森孝東小学校の運動場をサブグラウンドとする計画案とさせていただきました。

Q 小規模校のメリットとして、職員の目が届きやすいとあります。人間関係でトラブルがあった時こそ、職員の目が届く小規模校のままの方がよいのではないのでしょうか。

A 統合した場合でも1学級の人数の上限は決まっていますので、教職員の目が届かないことはないと考えています。一方、小規模校ではクラス替えができないことで人間関係が固定化してしまうことになり、多くの人や様々な考えと出会う機会が限られてしまい、また、トラブルがあった場合に嫌な気持ちを抱いたまま我慢させてしまう可能性があります。教育委員会としましては、これらの課題の解消に向けて適正規模の学校となるように統合を進めていきたいと考えています。

【小中学校の併設・施設について】

Q 小中学校が併設校となった場合、小学1年生と中学3年生では体格差がかなりあると思います。一緒に生活するとき安全面等は大丈夫なのでしょうか。

A 校舎の配置を工夫して教室は階層別に小学生は低層、中学生を高層に分ける、昇降口を小中で別々にするなどし、併設校での日常生

活が安全に過ごせるよう対応してまいります。ご意見をいただいたことを受けて、リスクを減らすとともに、互いが同じ空間で生活することへの安全について引き続き研究し、新しい学校に生かしていきたいと考えています。

【通学について】

Q 森孝中学校の場所に小中学校の併設校が建設されることを考えると、通学距離が長くなり、小学1年生の子どもにとって安全に登下校ができるのか不安があります。昨今の夏の暑さ等を考えると本当に心配です。

A これまでの統合校の熱中症対策としては、日傘、首を冷やすグッズ、スポーツドリンクの携帯を認める等の対応をしており、下校時には水筒の中身が無くなっている場合には水分の補給を徹底しています。また、熱中症対策として通学支援員を新たに配置し、通学に慣れるまでの一定期間、一番遠い分団の子どもたちと一緒に登校する等の対応をしています。

【小学校統合校での生活について】

Q 西校舎と東校舎に分かれているときに、学校行事は一緒に行く予定でしょうか。新校舎が完成した時に、東校舎と西校舎の子どもがスムーズに生活に慣れるような配慮をお願いします。

A 統合校として東校舎と西校舎に分かれている時もひとつの小学校となります。例えば、作品展や修学旅行、遠足などの行事を東校舎と西校舎の子どもたちが一緒に行くなど様々な行事で交流を重ねていき、新校舎完成時にも生活にスムーズに慣れるような配慮を行っていきたいと考えています。

Q 統合に伴って子どもたちの生活環境に大きな変化があることによって、友達づくりをはじめとして、心に負担が掛かることを心配しています。子どもたちの心のケアについて教えてください。

A これまでの統合校では、統合前の段階でスクールカウンセラーによる「友達づくりの工夫」についての授業を行い、子どもたちの不安を少なくするような取り組みを行っています。統合校が開校した際には、スクールカウンセラーを増員し、子どもたちが相談しやすい体制とすることを考えています。

【意見交換会の進め方について】

Q 未就学児の保護者向けの意見交換会は今回が初めてでした。これまでその意見を聞かずに進めている点に疑問を感じています。未就学児が学校統合による移行期間に最も影響があると思いますので、今後のスケジュールをはじめとした案の練り直しを含めて、再度意見交換会を開催してほしいです。

A 今回お示したスケジュール案は、この統合案が皆様に一定程度ご理解いただき、スムーズに進んだ場合を想定したものです。今回いただいたご意見を踏まえながら改めて教育委員会としてどのようにしていくか検討したいと考えています。今回の計画に最も影響がある未就学児の保護者の方を対象とした意見交換会をこれまで開催せず、計画案をお示しできなかったことについては大変申し訳ありません。再度の意見交換会の開催についてはご要望として承ります。

【その他】

Q 小規模校の学校になると、当然、教職員の数が少なくなると思います。しかし、学校の規模に関わらず学校の仕事が減るとは思えません。小規模校の教職員の負担はどのような状況でしょうか。

A 校務分掌(学校の仕事)は学校規模の大小にかかわらず同じようにあります。小規模校では、一人あたりの校務や行事に関わる負担が大きくなる傾向が見られます。例えば、学年に複数の学級がある場合は、同じ学年の担任同士で、授業や行事の内容を相談したり、準備を分担したりすることができます。一方で単学級の場合には、すべてのことを一人で考え、準備を分担することもできないので小規模校の教職員の負担の方が大きいと捉えています。

統合(案)などについて、ご意見等ありましたら、下記までご連絡ください。

名古屋市教育委員会 教育環境整備課

電話 052-972-3282

ファックス 052-972-4176

E-mail:a3282@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

今回の意見交換会でのご意見等を踏まえて10月に意見交換会の開催を予定しております。日程などが決まりましたらお知らせしますのでよろしくお願いたします。



意見交換会の開催結果について



令和7年10月14日、18日、19日に本地丘小・森孝東小・森孝西小及び森孝中の保護者の方、未就学児の保護者の方及び地域の方を対象とした「本地丘小学校・森孝東小学校・森孝西小学校の統合及び森孝中学校との併設（案）に関する意見交換会」を開催し、延べ101名の方にご参加をいただきました。

意見交換会でいただいたご意見等のうち、意見交換会説明資料で触れられていないことに対する教育委員会の考え方をまとめました。より詳しい内容は市公式ウェブサイトをご覧ください。なお、ご意見等について、内容をまとめさせていただき作成しています。

本地丘小・森孝東小・森孝西小における取り組みのウェブサイト
 (意見交換会説明資料や、ご意見に対する考え方の詳細を掲載しています。)
<https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/11-10-5-5-4-5-0-0-0.html>
 右の二次元コード、または市公式ウェブサイトのサイト内検索で



※下記①～⑦の項目は、意見交換会説明資料の項目と関連付けていますので、説明資料と併せてご覧ください。

① なぜ3小学校を統合するの？ について

学校づくりだけを先行するのではなく、人口が増えるようなまちづくりの展望を併せて教えてください。本地丘学区は、市営住宅がほとんどを占める地域ですが、住宅政策をしてほしいなどの働きかけは行われたのでしょうか。

まちづくりについては、現時点でこの地域に関する個別の具体的な計画はありませんが、関係部署とは情報提供をしながら進めています。また、現時点で本地荘の更新等の具体的な計画はなく検討段階であると聞いています。併せて、市営住宅の更新等に学校の有無は影響しないものと聞いています。教育委員会としても、関係部署に対し、市営住宅を更新していただくよう要望しているところです。

6～15年後の推計について具体的に教えてください。また、高齢者の方と子育て世代との入れ替わりも含めて推計されているのでしょうか。

○森孝中ブロックの将来推計

	R7	R10	R13	R14	R16	R19	R22
本地丘小	82人	52人	33人	34人	36人	37人	38人
森孝東小	158人	152人	149人	149人	149人	154人	158人
森孝西小	211人	200人	196人	200人	208人	215人	220人
3校計	451人	404人	378人	383人	393人	406人	416人

※児童数はR2年の国勢調査の結果を基にしているため、R13までの推計値との誤差があります。



中長期的な将来推計としては、令和2年度の国勢調査の結果を基に、生存率、出生率、移動率等を加味して、将来児童数を計算しています。推計上、6～15年後の児童数はほぼ横ばいの傾向であり、3小学校とも依然として適正規模にはならず小規模化の傾向が継続していることを踏まえて、統合の対象校であると考えています。



② どの場所で3小学校を統合するのがいいの？ について

通学距離の目安の2kmについての根拠が全く示されていません。それが決められた頃と比べ、日本の気象がどれだけ変わったのかについて、どのくらい考慮されたのですか。

国では、学校を適正規模にするための統合における通学距離の基準として、概ね小学校が4km、中学校が6kmと規定されていますが、本市では概ね小学校が2km、中学校が3kmを目安としています。市全体でも同様に2km近く又は2kmを超えて歩いている子どもがいる学校もあります。しかし当然ながら、統合前と比べると通学距離が伸びることもあり、また、昨今の気象状況によって猛暑日を記録する日が増えている中、安心して通学していただけるよう、他校で行っている対策や他都市の状況等も参考にしながら検討していきます。



③ 森孝中の場所で小学校を統合するなら、森孝中はどうなるの？ について

森孝中の場所で3小学校と中学校を一緒にした場合には、運動場の国の基準面積等は満たしているとの回答だったにもかかわらず、中学校だけを森孝東小の場所で運営するには、森孝東小の場所が狭いとの説明なのは、なぜですか。

中学校の教育活動において、体育の授業や体育祭等をできるだけ現在と同様に行うためには、運動場の200mトラックや100mコースの確保、格技施設などの確保が必要であると考えています。イメージ図にありますように森孝中の敷地では確保が可能ですが、森孝東小の敷地では、200mトラックや100mコースの確保が難しいことに加え、格技施設などを新たに必要とするため、十分な面積を確保できないと考えています。

④ 小中併設になると、どんな課題や利点があるの？ について



小学校では給食の時間などに音楽を流していて、そのような活動が小学校らしいと思います。中学生と一緒にした場合に、音楽がうるさいとか、小学生が静かに過ごすような指導となっていくことがないように、分け方を考えてもらいたいです。

笹島小中学校をはじめ小中学校が同じ敷地内で生活している例も研究させていただき、子どもたちの楽しみがなくなるような検討します。



⑤ 新しい学校のイメージは？ について

イメージ図を見ると、遊具がありません。観察池もないので、虫の観察をはじめとした生活科の授業を行う場所が見当たらず、小学生が通いたいと思わない無機質な学校に見えます。小学校らしさと中学校らしさをもう少し描いていただけるとよいと思います。

実際には、小学校低学年の授業の内容として、ぶら下がる運動、体を支える運動、体を回転させる運動などがありますので、必要な遊具は配置していきます。イメージ図への反映については、ご意見として承ります。観察池は必ず設置するべきものではないので、学校と相談して検討していくものとなります。また、教材園は小学校低学年の生活科や高学年の理科などで使うために必要なものですので、この敷地の中に配置していく予定です。

⑥ 通学の安全はどう考えているの？ について



現在登下校で使用している森孝中学校の北側通用門の周辺は、歩道も狭く歩行者や自転車の通行量も多いので、危険だと思います。

通学路は、最終的に学校が決めるものですが、例えば、香流川沿いの緑陰歩道を利用し、南門から登下校することも含め、道路・交通の状況や周辺環境なども踏まえて、子どもたちが安全に通学できるような通学路を検討していきたいと考えています。



⑦ 今後のスケジュールは？ について

工事期間中、森孝中の生徒だけでなく、本地丘小と森孝東小の児童も森孝東小の場所で一緒に生活するのは、規模的に難しいのでしょうか。

森孝中は現在9クラス、小学校は森孝東と本地丘を合わせて通常学級で7クラスとなり、今の森孝東小の校舎で小学校と中学校を収めることができません。仮に運動場に仮設校舎を作って、そこで生活する場合は、運動場の確保がさらに困難になります。

○ その他 について

小中併設になると500人近い給食が必要となると思いますが、小学校と中学校の昼食はどのような予定を考えていますか。

小学校は、現在と同じように自校調理での給食の提供を予定しています。そのために必要な設備を設置し、調理員も配置していきます。中学校は、現状はスクールランチを提供していますが、中学校の給食化については、統合決定後に、保護者の皆様や関連する方々にアンケート等によりご意見をいただきながら検討したいと考えています。

学校規模を大きくすることによって先生の業務がさらに忙しくなるのではないのでしょうか。

子どもの人数に関わらず、学校が担う仕事量としては変わりません。教員数が少ない学校では、一人で複数の仕事を兼ねて行う必要があります。そのため、教員一人当たりの負担は、適正規模の学校と比較すると、小規模校の方が大きい面があると考えています。一定の学校規模があり、一定数の教員がいれば、皆で協力・分担しながら学校運営を進めることができるため、子どもたちと向き合う時間を確保することに繋がっていくと考えています。

行政区や市政を越えた形での教育、通学区域の検討はできないのでしょうか。

小中学校の児童生徒を合わせると500人程度の規模になると想定しており、統合後も望ましい学校規模を維持できると考えています。そのため、今回の統合では近隣の行政区をまたぐような統合の検討は必要ないと考えています。なお、市町村ごとの考え方にに基づき、運営予算や校舎整備、教職員の配置等が行われていることもあり、現時点で市外の学校との連携は想定していません。



統合(案)などについて、ご意見等ありましたら、下記までご連絡ください。

名古屋市教育委員会事務局教育環境整備課

電話:052-972-3282 FAX:052-972-4176 E-MAIL:a3282@kyoiku.city.nagoya.lg.jp



意見交換会の開催結果について



令和8年1月21日、25日に本地丘小・森孝東小・森孝西小及び森孝中の保護者の方、未就学児の保護者の方及び地域の方を対象とした「本地丘小学校・森孝東小学校・森孝西小学校の統合及び森孝中学校との併設(案)」に関する意見交換会を開催し、延べ34名の方にご参加をいただきました。

意見交換会での主なご意見やメールでお寄せいただいた内容等に対する教育委員会の考え方をまとめました。より詳しい内容は市公式ウェブサイトをご覧ください。なお、ご意見等について、内容をまとめさせていただき作成しています。

本地丘小・森孝東小・森孝西小における取り組みのウェブサイト
(意見交換会説明資料や、ご意見に対する考え方の詳細を掲載しています。)

<https://www.city.nagoya.jp/kodomo/schools/1027693/1016995/1016810/1016833/1016858/index.html>

右の二次元コード、または市公式ウェブサイトのサイト内検索で

森孝 取り組み

検索



長期推計を見ると、森孝東小と森孝西小の児童数には大きな変化がありません。本地丘小の児童数はさらに減少していくと見込まれているため、早急に本地丘小と森孝東小を統合することが望ましいと思います。

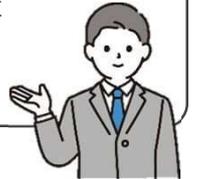
小学校2校は存続させ、児童数に変化が起きた時点での対応を望みます。



本地丘小、森孝東小、森孝西小はいずれも小規模校であり、特に本地丘小の小規模化は著しいため、早急に小規模校の解消に取り組んでいきたいと考えています。

なお、本地丘小と森孝東小だけを統合しても小規模校のままとなります。そのため、森孝西小を含め3校の統合が必要であると考えています。

本地丘小の小規模化は計画に基づき、令和10年4月統合を目標として、解消していきたいと考えています。



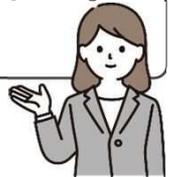
森孝中の場所で併設校が完成した時の小学校と中学校の子どもを合わせると約450名と聞きました。

同じ敷地に多くの子どもが生活することになると、大人の目が届かなくなるかもしれないと心配しています。



小学校272名、中学校181名で合わせて450名程度の学校というのは、小学校と中学校を併設で運用していくことを考え合わせても、むしろ、比較的小規模な学校であると考えています。小学校と中学校それぞれの学校には必要な教員数を配置しますので、目が届かないという心配はないと考えています。

その上で、クラス替えができる適正規模の学校になります。



クラス替えのできる適正規模の学校とすべての学年において1学年1クラスの小規模校では、教育や子どもたちの成長等にどのような違いがあるのか、実証的に説明してほしいです。

その違いから、明らかに適正規模であると課題がなく、小規模だと課題があるのか、また、小規模の程度によってどの程度、課題が生じるのかについても教えてほしいです。



小規模校では、適正規模の学校と比べて、行うことができる活動に限りはありますが、少ない人数なりに充実した学校生活となるように、精一杯の工夫と努力を重ねて教育活動を行っています。お尋ねのあった教育活動や子どもたちの成長等についての違いについて実証されたデータはありません。これまでの統合したケースでは、統合後の子どもたちに対してアンケートを取っており、下記のような結果が出ています。

Q:「人数が増えましたがそのことをどう思いますか」

A:丸の内小 「良かった」約7割、「まあまあ良かった」約2割

A:たかしま小 「良かった」約6割、「まあまあ良かった」約3割

※2校ともに約9割の児童が「良かった」「まあ良かった」と回答しています。

Q:「人数が増えたことで、友だちや遊びについてどのように変わりましたか？」

A:2校ともに、約8割の児童が「友達が増えた」と回答しています。

これらの結果は軽視してはいけないものと考えており、これは望ましい教育環境にした結果、子どもたちにこのような変化があったことを実証的に示すものだと考えています。



安全面から、小学校と中学校の子どもたちが日常生活の中で接触する機会を減らす配慮をする説明でした。それなら、そもそも小学校と中学校を一緒にする必要はないと思います。



今回の併設案の策定にあたって、次のような考え方で3小学校の統合と中学校との併設が適切であると考えています。

①小規模校を解消するために3小学校を統合する必要がある。

②小学校の統合場所は通学距離が2km以内となる森孝中の場所が適切である。

③中学生にとっても森孝中の場所が、敷地や運動場の広さ、施設等で適切である。

児童生徒の体格差に配慮した安全の確保を行う一方、小学校高学年の授業を中学校の教員が担当することや行事の合同開催など、小中併設を活かした取り組みを行う予定です。

子どもたちにとって統合はとても不安なことだと思いますが、どのような対策を考えていますか。



統合は、子どもたちにとって環境が大きく変わるので、不安を感じることもあると考えています。その不安への対策のひとつとして、統合を決定した学校では、スクールカウンセラーが講師となり、「新しくできる友だちと仲良くなること」や「困った時に周りの大人と相談すること」を学が「心の学習」を全ての学級で行っています。

また、統合前に、統合する学校の子ども同士で交流を行っていくことが大切なことと考えています。これまでの統合校では、下のような交流活動を行い、統合に対する不安を減らし、統合を楽しみに思えるような取り組みをしています。

- ・中津川野外学習のキャンプファイヤー、科学館のプラネタリウム投影の見学を合同で実施。
- ・同じ学年の子どもたち同士で交流会を開催。
- ・作品展の際に、相手校へ行って作品を見て、メッセージカードを送る。 等



3校統合することによって、特別支援学級の1クラスあたりの人数が多くなって、支援が行き届かなくなるか心配しています。



特別支援学級は障がい種ごとに設置することになっており、1クラスの上限は8人までとなっています。8人を超えた場合は障がい種ごとに2クラスに分けていきます。

統合したことによって、特別支援学級1クラスの人数がそのまま合計されるのではなく、障がい種ごとの人数に合わせた学級が開設されますのでこれまでと変わらない支援を行うことができます。

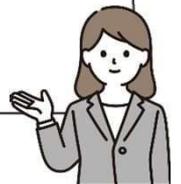


小学校の学区の広さが何倍もの範囲に広がったら、これまでのような地域コミュニティでの活動は困難になると思います。小さな学区で子どもの顔が見える関係があるからこそ子どもを見守ることができると思います。



これまでの統合校の事例では、学区活動については、従前と同じ学区単位で活動をしていただいています。統合校の児童数についても、統合後に大幅に減っている学校はなく、統合後に学区活動が無くなった事例もありません。

これまでも地域活動で子どもたちと繋がりをもっていたているのは、大変ありがたいことと考えています。統合しても子どもたちは毎日、学区を通学していきますので、引き続き見守っていただけるとありがたいと考えています。



小中学校の併設という新しい形を検討していただいております。それがよりよい方向となるように、意見交換会を開いていただいております。しかし、寄せられた意見に対して、教育委員会からの回答は、「ご理解ください」ということが多く、意見が活かされたと感じられず、残念に思っています。



意見交換会においては、数多くの貴重なご意見をいただいております。現在は、具体的な取り組みプランを作成する段階であり、そのために皆様からご意見等をお聞きする機会として意見交換会を開催しているところです。

また、施設設計の際や、新しい学校づくりの際にも、皆様からいただいたご意見を参考としながら進めていきたいと考えています。



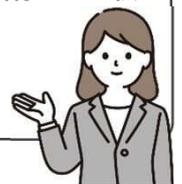
住民が同意できないまま審議会に諮問することは反対です。



皆様のご心配、ご懸念、反対の声をこれまでの意見交換会で伺ってきました。皆様がどのような点でご心配、ご懸念があるのか、また反対されていることが明らかになってきたと思っています。

その上で、そこまで明らかになったのであれば、「教育委員会としてはどのように考えているのか」、また「地域の方はどのように仰っているのか」について、審議会に諮問して、この状況を評価してもらうことは、今後の選択肢の中に入ってくると考えています。

教育委員会として審議会に諮問するかどうかは、改めて判断をさせていただきます。もし諮問するとなれば、そのことは何らかの方法で皆様にもお伝えをさせていただきます。また、皆様のご心配の声や文書でいただいたご意見などを審議会委員にお伝えすることは、これまでも行っていますし、このケースでも行っていきたいと考えています。



統合(案)などについて、ご意見等ありましたら、下記までご連絡ください。

名古屋市教育委員会事務局 教育環境整備課

電話:052-972-3282 FAX:052-972-4176 E-MAIL:a3282@kyoiku.city.nagoya.lg.jp